

同時発表：農林水産省

令和4年4月8日

都市局参事官（国際園芸博覧会担当）

2027年国際園芸博覧会の準備が本格化します！ ～博覧会の開催者となる法人を指定しました～

- 2027年国際園芸博覧会は、最上位の国際園芸博覧会（A1）として神奈川県横浜市で開催することとしています。
- 本博覧会の開催に当たっては、「令和九年に開催される国際園芸博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律」に基づき、博覧会の準備及び運営を行う者（開催者）を指定することとしています。
- この度、一般社団法人2027年国際園芸博覧会協会を、同法に基づき、博覧会の開催者として指定しました。

1 開催の目的

2027年国際園芸博覧会は、気候変動等の世界的な環境変化を踏まえ、我が国が培ってきた自然との関係性の中で、自然環境が持つ多様な機能を暮らしにいかす知恵や文化について、その価値を再評価し、持続可能な社会の形成に活用するとともに、国際的な園芸文化の普及、花と緑があふれ農が身近にある豊かな暮らしの実現、多様な主体の参画等により幸福感が深まる社会を創造することを目的としています。

2 開催場所、開催期間及び規模

開催場所：旧上瀬谷通信施設（横浜市）

開催期間：令和9（2027）年3月～9月

博覧会区域：約100 ha

参加者数：1,500万人（ICT活用等の多様な参加形態を含む）

3 開催者

一般社団法人2027年国際園芸博覧会協会

【問い合わせ先】

国土交通省 都市局 参事官（国際園芸博覧会担当）付 石川、兒島

電話：03-5253-8111（内線32972、32974）、03-5253-8420（直通）、FAX：03-5253-1593